



こざがわちょう

第149号

令和4年4月14日

# 議会だより

編集発行

和歌山県

古座川町議会

TEL 0735-72-3410

FAX 0735-72-1858



クマノザクラ（潤野）

## 令和4年3月 定例会（3月1日～3月17日）

新年度予算・質疑応答 ..... 2～7ページ

令和3年度補正予算 ..... 8～9ページ

一般質問に5議員 ..... 10～15ページ

臨時会、編集委員会より ..... 16～18ページ

# 令和4年度当初予算・条例改正などを審議

古座川町議会は3月定例会を開き、執行部から提案された令和3年度一般会計及び特別会計補正予算8件、令和4年度一般会計及び特別会計予算8件、条例関係7件、その他3件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。主な議案審議について要約して掲載しています。

## 令和4年度当初予算

### 移動販売事業支援補助金など

#### 一般会計29億4180万円を可決

#### 施政方針に 対する質疑

問

非課税世帯へ、し尿汲み取り、浄化槽の処理費の一部を補助することのだが、その内容は。

答

1年を通して、実費の2分の1を条件に、上限は5000円である。

問

非課税世帯とは、世帯の中で1人でも課税者がいれば、対象にならないのか。

答

対象とならない。

問

新規事業をするにあたり、その予算は恒久的に、財源が必要となっていくと思うが、そのような協議はされたのか。

答

よほどのことがない限り、何とか続けていきたいと思っている。

担当部署とは、何回も協議している。

問

バス路線から2km以上遠に住んでいて、自動車等を所有していない75歳以上の方がたに、生活支援金の給付をおこなうとのことだが、高齢者が多い中で、1kmにするとか、優しい施策にするべきではないか。

答

お年寄りが2km歩くのは大変だと思う。状況を見ながら、判断していきたい。

問

災害に強い町づくり、防災の向上に努めることであるが、町道大柳高瀬線の改良も含むのか。

答

大柳高瀬線、全線改良となると、大変な事業になる。

できる限り局部改良などを考えていきたい。

問

サイクリングやロケツト関連など、広域的な観光振興事業の取り組みに努めると言われているが、具体的に。

答

長期間、事業が継続されることを前提に、受け入れできるように状況をつくるため、ぼたん荘のリニューアルなども考えている。

問

耕作放棄地の解消と耕作地の拡大とあるが、耕作地はどれくらい増えているのか。

答

現在、農業委員会では、集計などをおこなっている。

わかり次第、報告したい。

問

今朝も農協の職員が、軽トラック一杯のシキミなどを積んで走っていた。

4月に農協の撤退が決まっている。

答

町内でシキミ、サカキなど出荷している人がいる。その対策は。

答

農協の撤退について協議もし、要望にも行ったが、ゼロ回答である。

これから農協を頼るのは、どうかなどという気もしている。自立していくことを考えなければならぬと思っている。

問

三尾川上地線は、県道より200m入った所に待避所をつくら

のことが、入口から改良すべきではないか。

答

地元区からの強い要望があり、全線拡幅は非常に厳しいと考えている。

今回、県道より200m入った所に10mの待避所を予定している。

問

高速道路へのアクセス道路について、改良促進などのため、予算拡大などの要望活動をすると言われているが、現在の見通しは。

答

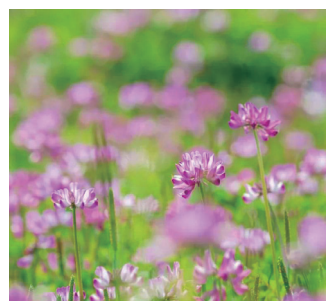
昨年12月22日に県へ要望をしている。実現に向けて検討していきたいとの回答ももらっている。

問

高速道路整備に伴う残土処理場の基本調査に350万円入れるが、その費用を活かすための考えは。

答

町有林を残土受け入れ地として活用するために、どの様な整備が必要か、県と協議するための基礎資料をつくるものである。

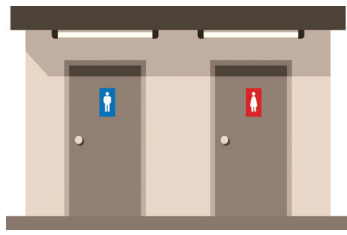


**問** 残土処理場の跡地を住宅地として活用すると言ふことなのか。

**答** 残土処理後、住宅地にするには、十分検討する必要がある。住宅地には利便性の良い場所を考えている。

**問** 観光のトイレについて、明神から七川までは、ある程度の間隔で設置されている。小川地区は少ないので、計画的に観光施設の一環として考えるべきである。

**答** トイレは高額になるが、所どころ等距離で必要だと思ふ。予算の許す限り、できるだけだけ設置していきたい。



**当初予算に  
対する質疑**

**歳出**

**総務費**

**問**

ふるさとバスの高額な修繕費は、相見積もりをとっているのか。

**答** 修繕は、委託契約者に依頼している。

**問**

ふるさとバス購入の予算が計上されているが、ノンステップバスは、考えていないのか。

**答** 現在、運行しているタイプのバスを考えている。

**問**

法定外公共物補修工事費として、300万円計上されているが、何に使うのか。

**答** 国が管理していた里道、水路などが町に移管され、現在町が管理している。それらの補修のために計上している。

**民生費**

**問**

交通不便地域高齢者生活支援金として、24万円(5世帯分)計上されているが、どのようにして不便を解消するのか。

**答** タクシーで2km移動した場合、2000円が必要。月2回の利用を想定して、4000円を計上している。

**衛生費**

**問**

医師住宅新築の予算が計上されているが、空き家の改築という考えはなかったのか。また明神地区に予定しているが、水害対策は十分なのか。

**答** 医師からは、緊急時にすぐ対応できる体制を作りたいと言われている。

**農林水産業費**



医師住宅地

健康福祉センターに隣接している箇所を整備し、水害対策をおこなった上で、医師住宅の建設を予定である。

**問**

サクラの町づくり準備委員会報酬が計上されているが、いつまで準備委員会なのか。町として指針ができていない。

**答** クマノザクラが発見されてから3年になるが、専門家の間でも「純粹のクマノザクラを守る」という点で、意見に違いがある。今後はスピード感をもって対応したい。

**問**

林業関係専門委員報酬とあるが中身は何か。県職員の退職者の方

**答** 林業関係専門委員報酬とあるが中身は何か。県職員の退職者の方

**問**

移動販売事業支援補助金150万円の具体的な取り組みは。

**答** 5業者で年間の走行距離10万kmを想定し、1km15円の支援を考えている。

**問**

ぼたん荘に2000万円の指定管理料を計上しているが、その根拠は何か。

**答** 令和3年は令和2年に比べて25%、令和4年は令和3年に比べて10%売り上げが伸びると想定している。

**問**

サイクルロードレース大会運営補助金500万円を計上しているが、今後どのような取り組みをおこなうのか。

**答** ジャパンサイクルリーグレース(プロ選手)開催の申し出があり、準備を進めている。

**土木費**

**問**

工事総額2億円の中で、専門業種を除くと約1億3000万円である。

**答** 地元業者の育成も兼ねて、各地区から出されている要望を計画的におこなう必要があるのではないか。

**問**

古座川町の業者の方には、改良工事や道路保全工事、各地区から出されている、小規模な工事を予定している。

**教育費**

**問**

文化財保護費補助金30万円を計上しているが、古座川町には、文化財がいくつあつて、修理などが必要なのところはいくつあるのか。

**答** 古座川町には34の町指定文化財がある。神社や社叢の樹木の伐採などを考えている。現在3カ所から要望が出されている。

討 論

一般会計

反対

予算を考えるとときは、町長の政治姿勢も含めて判断する必要がある。

住民サービスの充実を実施されていることについては、高く評価する。

一方で町民の生活は国の政治や制度で多くが決まる。

国の政治を変えることなくして、町民の生活を守ることはできないので反対をする。

賛成

今年度の予算には、町民が生活していくうえで早急にすべきことが含まれている。

国保税の引き上げに反対ということであるが、国の財政にも限りがある。

古座川町だけでは運営していけないので賛成をする。

採決

賛成多数で可決

反対者  
洞佳和

賛成者

佃奈津代、瀧口定延  
中田善和、大屋一成  
谷 孝士、榎原貴子  
淡佐口幸男

国民健康保健会計

反対

政府は国保財政の赤字を理由に、運営を都道府県に移行した。

このままいけば、国保税がますます高くなるので反対する。

賛成

国保は国の支援によって支えられている。小さな町で単独で国保を守るということは難しいので、本予算に賛成する。

採決

賛成多数で可決

反対者

洞佳和

賛成者

佃奈津代、瀧口定延  
中田善和、大屋一成  
谷 孝士、榎原貴子  
淡佐口幸男

七川診療所会計

反対

古座川町は国保の県下統一に合わせて、大

幅に国保税を引き上げてきた。

来年度の予算は、高い国保税が前提になつており、町民の願ひになつた予算とは言えない。

国保の県下統一は、小さな古座川町が異を唱えることは出来ない。決まったことは決まったことで、(国保税が)高くなつていくが、これしか古座川町の道はないと考える。

賛成多数で可決

採決

賛成者

佃奈津代、瀧口定延  
中田善和、大屋一成  
谷 孝士、榎原貴子  
淡佐口幸男

反対者

洞佳和

賛成者

佃奈津代、瀧口定延  
中田善和、大屋一成  
谷 孝士、榎原貴子  
淡佐口幸男

反対

古座川町は国保の県下統一に合わせて、大

幅に国保税を引き上げてきた。

来年度の予算は、高い国保税が前提になつており、町民の願ひになつた予算とは言えない。

2億円の税收の中で、何もかもというのは、不可能である。

明神診療所会計

反対

古座川町は国保の県下統一に合わせて、大

幅に国保税を引き上げてきた。

来年度の予算は、高い国保税が前提になつており、町民の願ひになつた予算とは言えない。

一般会計、国保会計と同じ理由で賛成する。

賛成多数で可決

採決

賛成者

佃奈津代、瀧口定延  
中田善和、大屋一成  
谷 孝士、榎原貴子  
淡佐口幸男

反対者

洞佳和

賛成者

佃奈津代、瀧口定延  
中田善和、大屋一成  
谷 孝士、榎原貴子  
淡佐口幸男

反対

古座川町は国保の県下統一に合わせて、大

幅に国保税を引き上げてきた。

来年度の予算は、高い国保税が前提になつており、町民の願ひになつた予算とは言えない。

2億円の税收の中で、何もかもというのは、不可能である。

へき地診療所会計

賛成

洞佳和

今回の予算はよくできていると判断し賛成する。

賛成多数で可決

賛成者

佃奈津代、瀧口定延  
中田善和、大屋一成  
谷 孝士、榎原貴子  
淡佐口幸男

反対者

古座川町は国保の県下統一に合わせて、大

幅に国保税を引き上げてきた。

来年度の予算は、高い国保税が前提になつており、町民の願ひになつた予算とは言えない。

国から決められたことであり、この制度でやっつけていかなければ、もつと高額な自己負担を強いられることになる。県と強調して進めていくべきであり、賛成する。

採決

賛成多数で可決

賛成者

佃奈津代、瀧口定延  
中田善和、大屋一成  
谷 孝士、榎原貴子  
淡佐口幸男

反対者

古座川町は国保の県下統一に合わせて、大

幅に国保税を引き上げてきた。

来年度の予算は、高い国保税が前提になつており、町民の願ひになつた予算とは言えない。

2億円の税收の中で、何もかもというのは、不可能である。

簡易水道会計

全会一致で可決

介護保険会計

反対

古座川町は国保の県下統一に合わせて、大

幅に国保税を引き上げてきた。

来年度の予算は、高い国保税が前提になつており、町民の願ひになつた予算とは言えない。

賛成

原案の通りでしか運営していけないので賛成する。

採決

賛成多数で可決

賛成者  
洞佳和

賛成

佃奈津代、瀧口定延  
中田善和、大屋一成  
谷 孝士、榎原貴子  
淡佐口幸男

後期高齢者医療会計

反対

古座川町は国保の県下統一に合わせて、大

幅に国保税を引き上げてきた。

来年度の予算は、高い国保税が前提になつており、町民の願ひになつた予算とは言えない。

国から決められたことであり、この制度でやっつけていかなければ、もつと高額な自己負担を強いられることになる。県と強調して進めていくべきであり、賛成する。

採決

賛成多数で可決

賛成者

佃奈津代、瀧口定延  
中田善和、大屋一成  
谷 孝士、榎原貴子  
淡佐口幸男

反対者

古座川町は国保の県下統一に合わせて、大

幅に国保税を引き上げてきた。

来年度の予算は、高い国保税が前提になつており、町民の願ひになつた予算とは言えない。

2億円の税收の中で、何もかもというのは、不可能である。

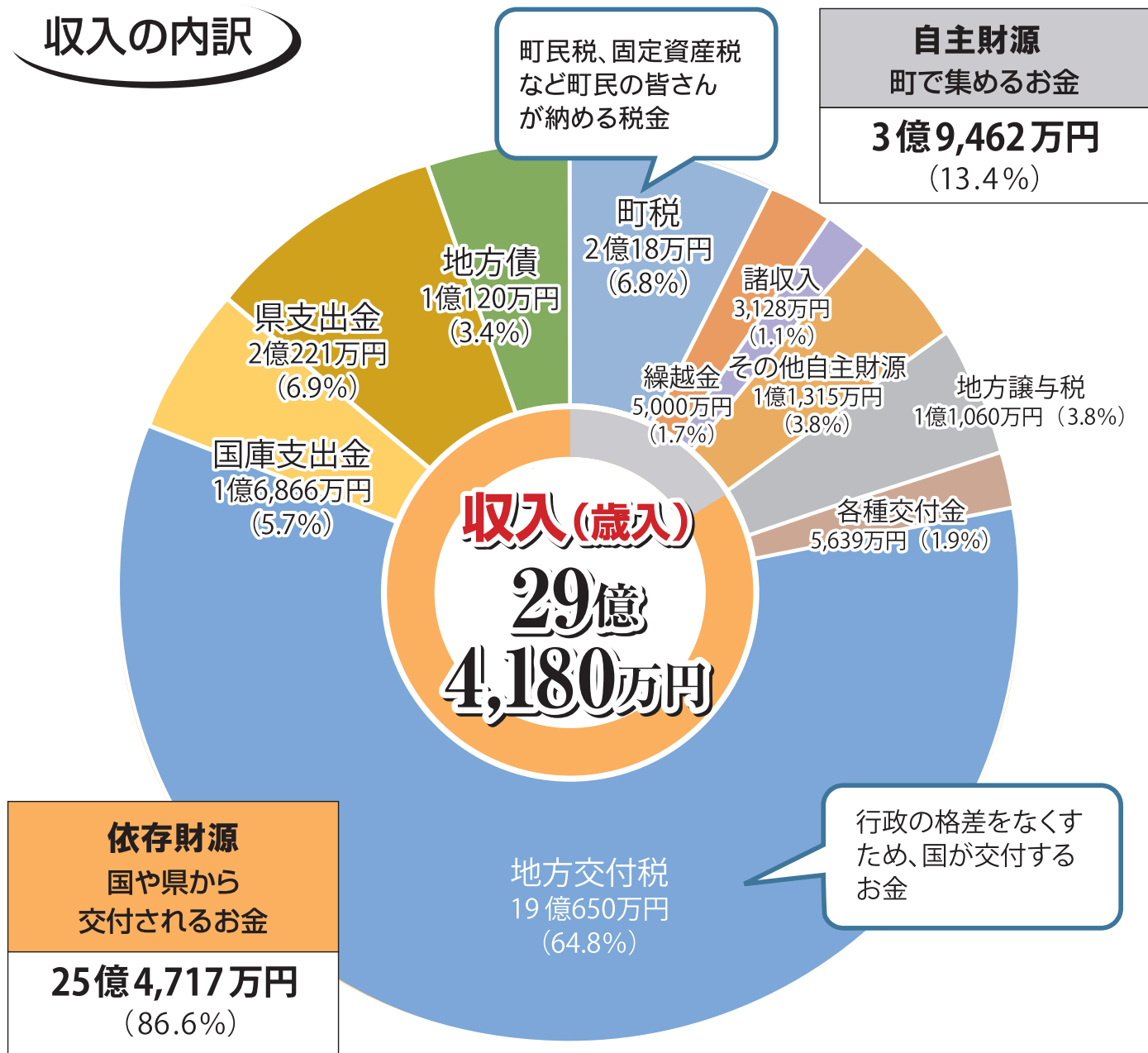
## 令和4年度一般会計予算 歳出の主なもの

令和4年度一般会計予算 歳出の主なもの		
<b>総務費</b>		
一般管理費	庁舎常駐警備業務委託料	748万円
財産管理費	宅地造成候補地測量業務委託料	1,275万円
諸費	ふるさとバス運行委託料	2,830万円
企画調査費	ふるさと納税業務委託料	3,618万円
<b>民生費</b>		
社会福祉総務費	複合センター改修工事設計監理委託料	426万円
	交通不便地域高齢者生活支援金（5名）	24万円
障害者福祉費	障害者自立支援費	1億2,134万円
児童福祉総務費	子育て支援出産祝金（6名）	90万円
保育所費	高池保育所外部塗装改修工事設計監理委託料	168万円
災害救助費	被災者緊急支援業務委託料	36万円
<b>衛生費</b>		
診療所費	医師住宅建設工事設計監理業務委託料	290万円
環境衛生費	尿尿等処理費補助金（700世帯）	350万円
<b>農林水産業費</b>		
農林振興費	農業者育成支援事業補助金	165万円
	次世代投資資金	150万円
農地費	西畑谷古池廃止工事	2,400万円
山村振興対策事業費	有害駆除関係報償	1,887万円
林業総務費	林業関係専門員報償	80万円
林業振興費	森林機能等回復整備事業補助金	4,000万円
林道事業費	林道改良工事（和深鶴川線）	1,600万円
<b>商工費</b>		
商工振興費	移動販売事業支援補助金	150万円
観光費	ぼたん荘指定管理料	2,000万円
	サイクルロードレース大会運営補助金	500万円
<b>土木費</b>		
道路維持費	道路維持補修費	3,750万円
	道路舗装補修費	2,310万円
建設残土処理施設費	残土処理場整備基本調査業務委託料	350万円
<b>消防費</b>		
常備消防費	常備消防業務委託料	1億4,883万円
災害対策費	宇津木地区巨石変位定期測量業務委託料	54万円
<b>教育費</b>		
事務局費	教職員ストレスチェック業務委託料	34万円
	地産地消給食推進事業補助金	50万円
学校管理費	エアコン購入（高池、明神、三尾川小学校）	472万円
	古座中学校格技場解体工事	605万円
文化財保護費	文化財保護費補助金（1/2補助）	30万円

# 森林機能等回復整備事業

## 約1億1,890万円減【前年度比 3.90%減】

### 収入の内訳

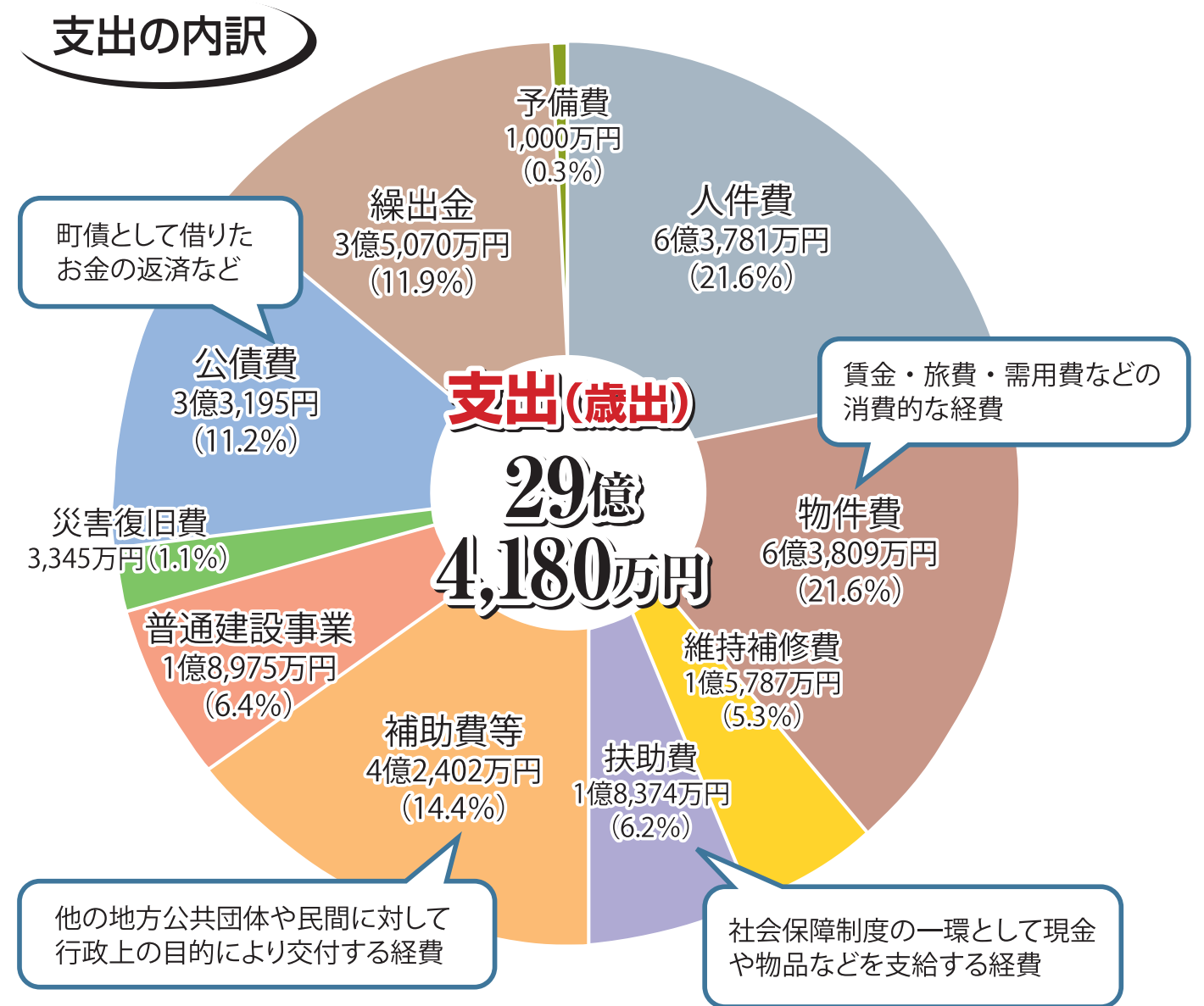


### 令和4年度 各種会計予算額

会計区分	一般会計	特別会計						
		国民健康保険	七川診療所	明神診療所	へき地診療所	簡易水道	介護保険	後期高齢者医療
会計区分	29億4,180万円	4億4,557万円	7,655万円	6,768万円	2,221万円	7,242万円	5億4,351万円	1億1,201万円
前年度比	1億1,890万円	2,309万円	△550万円	△101万円	192万円	855万円	827万円	△27万円

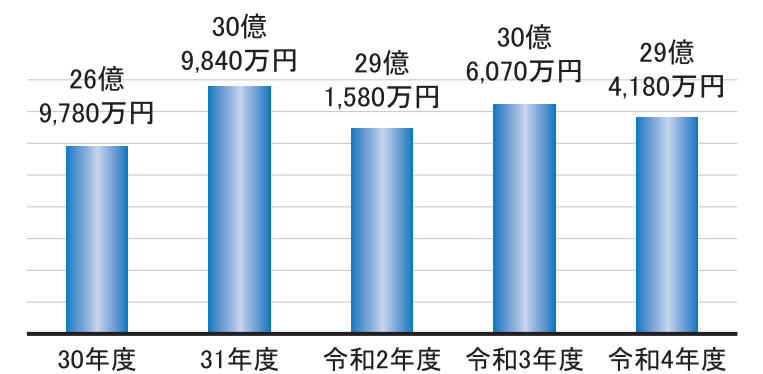
# 補助金に4,000万円

### 支出の内訳



令和4年度の一般会計予算は、歳入歳出の総額がそれぞれ29億4,180万円となりました。3年度と比較して1億1,890万円の減。住民生活に必要な施策を十分に検討・調整した予算編成。

### 5年間の一般会計予算の推移 (当初予算)



一般会計補正予算  
(第8号)

歳出

民生費

問

臨時特別給付金事業補助金として7500万円が計上されているが新型コロナウイルス感染症対策として国が特別に支給するものなのか。

答

そのとおりである。1世帯10万円で750世帯である。

教育費

問

古座中学校のエアコンが壊れ購入するとのことだが、購入後17年経過している。

計画的に取り替えについて、検討すべきではないのか。また、入札の仕方は。

答

各学校では、設置年を記入した台帳があり、経過年数や動作状況も確認して、計画的に取り替えをおこなってきたい。

入札については、入札参加資格申請書にお

いて、電気工事希望がある者のうち、町内または申本町に本社を有する3者でおこないたい。

一般会計補正予算  
(第9号)

歳出

農林水産業費

問

古くなった水道管について、計画的に工事する考えは。

答

今回、5地区(明神・山手・椎平・滝ノ拝・楠)に補助金を出すもの。

各地区の事情などもあり、維持管理していただいている地区の意向によっておこなっている。

予備費

問

多額の予備費を積み



重ね行財政運営をしているが、あまり好ましいものではない。

目的基金へ積立て、起債の償還へ入れるなりすべきである。

答

実質収支の結果を見て、基金への積み立てなどをしていきたい。

一般会計補正予算  
(第10号)

繰越明許費

問

祥源寺2号線改良工事が、登記の遅れにより繰越となっている。年度内に工事完成すべきで、登記に時間がかかりすぎではないか。

答

何人かに相続されていて、遠方のかたと郵送でのやり取りなどに時間を要した。

今後、できるだけスムーズに登記事業も進められるよう努めたい。

歳出

総務費

問

地籍調査測量委託料の落札率が、95・4%と高い率である。

最低制限価格はあるのか。

答

最低制限価格は設けていない。

問

三尾川保育所の園庭環境整備事業委託料の減額理由は。

答

今年は職員でも対応したので減額となった。

問

高池保育所の賄材料費が、半分近く減額となっているが。

答

園児が少なくなったのと、当初の見積もりが過大であった。



クマノザクラ (峯)



祥源寺2号線

## 令和3年度一般会計補正予算（第8号）歳出の主なもの

## 民生費

社会福祉総務費	住民税非課税世帯等に対する臨時特別交付金（750世帯）	7,500万円
---------	-----------------------------	---------

## 教育費

学校管理費	エアコン（古座中学校）	135万円
-------	-------------	-------

## 令和3年度一般会計補正予算（第9号）歳出の主なもの

## 農林水産業費

山村振興対策事業費	町単独山村振興事業補助金（5地区）	150万円
-----------	-------------------	-------

## 令和3年度一般会計補正予算（第10号）歳出の主なもの

## 総務費

公共施設整備基金費	公共施設整備基金積立金	2億円
-----------	-------------	-----

## 民生費

児童福祉施設費	園庭環境整備業務委託料	△14万円
---------	-------------	-------

保育所費	賄材料費	△200万円
------	------	--------

## 衛生費

予防費	予防接種委託料	490万円
-----	---------	-------

## 農林水産業費

農地費	防災重点農業用ため池調査業務委託料	380万円
-----	-------------------	-------

山村振興対策事業費	有害駆除関係報償	△500万円
-----------	----------	--------

## 繰越明許費

## 総務費

一般管理費	定年延長制度改正例規整備事業	165万円
-------	----------------	-------

財産管理費	町有地舗装補修事業	330万円
-------	-----------	-------

戸籍住民基本台帳費	住民基本台帳システム改修事業	246万円
-----------	----------------	-------

## 農林水産業費

農業委員会	農業委員会業務効率化支援事業	12万円
-------	----------------	------

農地費	防災重点農業用ため池調査事業	380万円
-----	----------------	-------

西畑谷古池廃止事業	26万円
-----------	------

林道事業費	林道改良事業	5,280万円
-------	--------	---------

## 土木費

道路維持費	道路台帳整備事業	700万円
-------	----------	-------

町道維持舗装事業	1,291万円
----------	---------

道路改良費	町道改良事業	410万円
-------	--------	-------

橋梁維持費	橋梁維持事業	1,226万円
-------	--------	---------



## 一般質問

# みんなの願いを町政に

### 5議員の質問事項は、次のとおりです

#### 洞 佳和 (11ページ)

- ・ぼたん荘を健康福祉施設にせよ
- ・ガソリン、灯油の購入に町独自の支援を
- ・町道大柳・高瀬線の改修を

#### 淡佐口 幸男 (12ページ)

- ・少子高齢化が進む古座川町を町政としてどの方向へ導いていくのかビジョンが見えない
- ・観光協会のあり方をどう考えているのか
- ・ぼたん荘の今後のあり方を問う

#### 谷 孝士 (13ページ)

- ・町道1級道路整備について

#### 榎原 貴子 (14ページ)

- ・学童保育について
- ・ぼたん荘の今後について

#### 大屋 一成 (15ページ)

- ・町長の政治姿勢を問う
- ・古座消防署の高台移転について
- ・町内の強靱化について
- ・町内道路について
- ・町民支援対策について

### 一般質問とは

一般質問は、議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について説明を求め所信をただす、議員固有の権能として許されているものです。

質問したい議員は、自分の日常活動や考え方に基づき、町の抱える課題についてあらかじめ質問内容を通じておきます。

質問形式は古座川町議会では、質問回数が3回までと制限されている代わりに時間制限の無い方式と、一問一答で質問回数に制限はないけれども時間が70分と制限されている2つの方式があり、そのどちらかを議員が選ぶことができます。

議案に対する質疑は議題外にわたったり、自分の意見を言うことはできませんが、一般質問は提案したり自分の意見を言うことができます。

なお、議会だよりの原稿は、一人約1260字以内にまとめることになっているため、全ての質問内容が掲載されているとは限りません。

# 抜本的な対策をおこなえ

洞 佳和



ぼたん荘は令和2年度から、約7000万円の指定管理料を投入している。

抜本的な対策を立てないまま税金を投入することは「ドブに金を捨てるようなものである」との意見もある。

ぼたん荘について町長は、閉館や解体は考えていない。福祉施設として活用するなど、町民の憩いの場としての位置付けを強化すると答弁をしている。

今後の取り組みはどうなっているのか。  
ぼたん荘にはコロナ

対応の交付金を活用して、指定管理料を投入している。

引き続き必要な施設整備をおこない、時代の流れに沿った観光事業の取組に努めたい。

### 質問

現在のぼたん荘は、4人部屋10室、浴場、宴会場、レストランという作りになっている。4人部屋を1人、又は2人部屋に改装する必要があるのではないかと

### 町長

思い切ってリノベーションをしたい。例えば

ば部屋を2つに分けるとかを考えている。

金も時間もかかるが、ぼたん荘とも十分協議をしたい。

### 質問

筋トレや脳トレができる設備を作ってはどうか。ゲートボールやグラウンドゴルフ大会が終わった後は、ひと風呂浴びて、くつろいでもらおう。このようなぼたん荘にすれば、町民に喜んでもらえるのではないかと

### 町長

皆さんの意見や要望を前向きに考えていきたい。スピード感をもって取り組みたい。

## 町独自の支援をおこなえ

昨年から物価の大幅

な上昇が続いているが、食料やエネルギーの大部分を輸入に頼っている日本経済の脆弱さのあらわれである。

とくにガソリンは2000年代には1ℓ80円台の時もあったが、現在は180円を超えている。

ガソリンや灯油の購入者に1ℓ100円の支援をおこなえば、町民も潤うのではないかと

### 町長

ガソリンや灯油など生活用品の価格上昇を考え、臨時交付金を活用して町民の生活を支援したい。

### 質問

給油補助金を発行し、1ℓ購入すれば100円の補助を出す。給油する方は、その差額だけを支払う。このような支援をしてはどうか

### 町長

どのような支援が町民生活に必要なのか精査し、前向きに検討したい。

### 質問

古座川町の世帯数は

約13000である。

1ℓに100円の補助を出して、上限を300ℓとすると、必要な経費は3900万円である。

国からコロナ対策交付金として7000万円交付されるので、財源は十分ある。

国からコロナ対策交付金として7000万円交付されるので、財源は十分ある。

### 総務課長

交付金の活用計画を作る中で検討したい。

### 議員

高瀬橋を右折したところが非常に狭い。潤野地区のような高規格の道路でなくともいい。ふるさとバスや緊急車両が通れる町道にすべきである。

## 町道の早急な改修を

県道すさみ・古座線の通行止めが明神で発生した。

今まで3分ほどで行けた明神診療所に、一旦串本まで出なければならぬ人も出た。

町道大柳・高瀬線の改修を急ぐべきである。

### 町長

待避所や局部改良などを検討したい。

(この文章は本人がまとめたものです)

# 町をどの方向へ導いていくのか

## ビジョンが見えない

淡佐口 幸男



育て支援、高齢者福祉、また道路網や生活環境の整備など町づくりの努める。

### 質問

町内での雇用は限られていて。雇用がなければ定住して頂くのは難しい。町内での就労の機会を新たにつくり出す必要がある。今後この雇用創出に対する対策をどの様に講じていくのか。

### 町長

具体的な取り組みとして、ぼたん荘の改修整備やふるさと定住センターの敷地を活用した観光事業の拡大により、そこで働く従業員の雇用増大や、観光事業に関連した新たな起業などを伴う雇用の創出があると考えている。

### 質問

町内での宿泊施設は

非常に少ない。高速道路(R42号バイパス)すさみく串本間の開通も近づいている。また、民間ロケット(スペースワン)の打ち上げも始まる。古座川町へお金を落して頂くためには宿泊客を呼び込む事(誘客)が必要である。財源には限りがあるが、今後どのような対策を講じて活性化を図っていくのか。

### 町長

訪れた観光客の滞留時間が長ければ長いほど、地域に落ちるお金も増える。宿泊客を増やすことが地域産業の活性化に、あるいは雇用にもつながると考える。そのために、ぼたん荘の設備改修や周辺整備、また、ふるさと定住センターの敷地を活用したキャンプ場な

どの体験宿泊施設の整備の検討を進めている。

### 観光協会の

あり方を問う

古座川町は2018年9月に観光協会を発足させ、現在の事務局は地域おこし協力隊の3名で運営している。地域おこし協力隊の雇用期間は制度上最長で3年とされており、雇用期限の3年毎にスタッフを入れ替えているのが現状である。この人事異動には問題があるのではないかと考える。自己財源が必要となるが、運営上、軸となる人材(事務局を統括出来る人)を残していくべきではないか。

### 町長

地域おこし協力隊として採用後、定住及び定着の目的を達成し、引き続き観光協会の運営に携わっていくという事であれば、今後、運営上、人件費や活動費などの経費は町負担

となるが、会計年度の任用職員への制度移行も検討していきたい。

### ぼたん荘の今後の

あり方を問う

コロナ禍とはいえ、ぼたん荘へ高額な補助金を出し続けている。努力するにも稼ぐ事の出来ない(宿泊施設としての経営は難しいと言われている)造りのぼたん荘を今後どの様に運用していくのか。

### 町長

宿泊部屋は10室で全

て4人部屋。一人客であつても4人部屋に宿泊。ハイシーズンには満室でキャンセル待ちの状態となり、機会損失が多い。宿泊収入は8年間平均で35・6%(通常の旅館は売上金の74から81%)。二階の客室を利用しやすいようにシャワー室を設置するなど改修出来ないか、すでに検討を行っている。より利益性の高い設備に改修整備を図りたい。(この文章は本人がまとめたものです)



月野瀬温泉 ぼたん荘

な共通の課題である。古座川町の将来推計人口は令和42年には946人。人口減少はとめられなくても各種施策を講じ、減少幅を縮小させ、令和42年には1373人の確保を目標とし第二期総合戦略第五次長期総合計画に基づき、移住、定住や観光施設、あるいは子

# 町長に1級町道整備について問う

谷 孝士



町道でもいろいろな町道があると思います。

中でも町道1級道路と  
いうのは、何本もない  
ように聞いております。  
明神地区の落石現場よ  
り下流の方が、明神小  
中学校や三尾川小学校  
や保育所に勤務される  
方は、串本の高富をま  
わるは、今日までの倍  
以上の時間をかけて勤  
務する。この長時間で  
勤務するは何時までな  
のか予定もできない状  
態です。私は落石後に  
町道1級道を2回通行  
しましたが他の車に出  
合は、片方がバック  
するが大変です。瓢箪

のような道路で待避所  
間の距離が長く1級道  
路と話せる道路では有  
りません。迷惑してい  
る人びとの為に一日も  
早く町道1級道路と語  
るように考えていただ  
きたい。

町長

本路線につきまして  
は、平成26年度から3  
年度にかけて潤野地区  
の改良をおこなってご  
ざいます。潤野から高  
瀬につきましては、平  
成29年度に待避所を4  
カ所整備し既存の部分  
も含めて7カ所の整備  
をしておるところでござ  
います。今後の工事  
計画についてですけど  
現時点において計画策  
定はおこなっておりま  
せん。待避所の整備で  
ありますとか局部改良  
が可能な場所につきま  
しては随時整備検討し

てまいりたいと考えて  
おるところです。

質問

私は県道と同等以上  
の値打ちというか使い  
道があると思います。  
待避所をつくるも通行  
できる車は2トンダン  
プが精いっぱいと思い  
ます。地元の人に話を  
聞きますと、県道が水  
害で水没するも1級町  
道は水面より1m高で  
あります。観光にして  
も道路が水面より高く  
安全を見てとれること  
があり道路整備を、考  
えてほしい。



建設課長

町道は200路線ぐ  
らいでその中で1級町  
道は6路線認定されて  
います。1級というの  
は昭和55年あたり建設  
省からの通知により区  
分されたと認識してい  
ます。その整備につい  
て先ほど町長がお話し  
やられましたように、  
現時点で整備していく  
とか、そういったこと  
は計画してございませ  
んの、局部改良であ  
るとか、待避所である  
とか、そういったこと  
で今後、考えていきたく  
いとそういうふうにか  
えてございます。

質問

今、建設課長よりお  
話ありましたけれど潤  
野で工事全部している  
中で、一部だけ止まっ  
ているところあります  
よね。あの部分はどう  
いう計画で止まったの  
か。あの橋のところ一  
軒の家がありそのとこ  
ろ図面では仮設道路を  
つけて、そのところが  
工事してとの計画も私  
がその資料も見せて下

さいました。この部分  
は何か計画的に問題が  
あったのですか。

建設課長

この路線の事業に  
つきましては、当時、  
平成26年ごろであると  
思います。全体的に用  
地の了承をいただいで  
進むことが出来ない  
という状態になっており  
ますが、その用地の交  
渉、そういった詳細に  
ついては控えさせてい  
ただきたいと思いま  
す。



町道大柳高瀬線

の詳細について控えさ  
せてとの言葉を耳にし  
ましたが、このような  
大切な話し合いに相手  
の方が話し合いを受け  
ると言うも相手の方に  
2カ月も連絡しないで  
地主さんを、立腹させ  
たとの話を地元より耳  
にしました。重要な道  
路計画に税金から給料  
を受けているんですか  
ら、その変をよく考え  
て仕事に打ち込んで下  
さい。

質問  
（この文章は本人がま  
とめたものです）

# 町民に平等な町政を

檜原 貴子



学童保育は果たして子供たちが平等に使えているのか

た結果、三尾川地区に学童保育所が設立されたら、8割以上のご家族が利用したいということである。

半数の世帯は子供を預けられる祖父母など親族がいないということ。祖父母に見てもらっている方でも、身体的、精神的、時間的にも負担を強いることに不安を感じているとのこと。

このような実態がありながら三尾川からの学童希望者はゼロですと、よく言えたものである。

教育長 学童保育所を設置しているのは町全体を対象にしているが、高池しかない状況で皆さん利用出来ないと思いが改善できるように考えていきたい。

質問 三尾川の保護者11世帯にアンケートを取った結果、500万円上がったきているが、これは高池小学校に通う児童のための500万円か町の税金である。

質問 予算で学童保育委託

古座川町の子供たちで平等に利用できていない。

結果的にそのような形になっている。

市町村でつくられているファミリーサポートセンターをご存知か。子育て支援事業をおこなうために設立されたもので地域における相互援助組織である。

三尾川でセンターを設置して自宅でもやりますよ、と言ってくれる方もおられるので町政としても一刻も早く動いていただきたい。

教育長 ファミリーサポートセンターについては、よく理解できていない。研究させていただく。

質問 若者に移住してきてほしい市町村は、山ほどある。今後の教育環境の見直しを早急に行わないと貴重な若いファミリーが離れて行ってしまおう。

住みたい町、住み続けたい町というのは大事な事であるので、総合的に議論する必要がある。

町長

令和4年度の当初予算で指定管理料2000万円が上がってきた。コロナ禍を理由にこれだけで済むとは思えない。このまま税金を注ぎ続けるつもりなのか。もっと町民に理解し、利用してもらえる施設に改善する必要があると考える。

町長

ぼたん荘の役割というのは住民の福祉の増

進、地域の活性化をおこなっていくことである。

ぼたん荘を福祉施設に

今後は周辺のキャンプ場などの体験型、客室の改善をおこない活性化に努める。

旅行者を呼び込むには限界がある。

古座川町地域福祉センター「ぼたん荘」として生まれ変わりを希望する。町民の憩いの場として利用するのはどうか。

往復のバス、食事、温泉をセットにする。往復のバスはふるさと

バスを利用していただく。乗り継ぎ廃止により足の悪い方も遠慮することなく利用できる。昼間などはいつ見ても空車で走っており、非常にもったいない。

地域振興課長

ふるさとバスを使ったプランに関してぼたん荘とも検討していきたい。(この文章は本人がまとめたものです)



一般家庭で遊ぶ子供たち (三尾川)

# 町長の政治姿勢を問う

## 大屋 一成



### 高台移転の協議を早くすべきである

古座消防署は、海に面した国道42号線側の海拔4mの場所に建っている、南海トラフ巨大地震では、大きな被害を受けることが予想される。

古座消防署への委託範囲は、旧高池町、旧小川村、旧明神村で、広い地区の住民の生命や財産を守っていただいている。

一日でも早く高台への移転について、串本町と協議に入るべき。

町長

串本消防本部においても移転の必要性が認識され、移転場所や施設の規模、移転時期などについて検討されているものと理解している。

今後移転に関する情報をいただきながら連携してまいりたい。

質問

串本町のハザードマップによると、古座消防署は6分で5mから10m浸水するとなっていて、被災することが現実とも言われている。

また新しく建てば、建設分担金もいるし、トップ同士で早く話し合うべきである。

総務課長

建設分担金などの発生も考えられるので、必要な時期に協議していききたい。

質問

必要な時期と言われ



古座消防署

ているが、そんなに時間は無い。消防署の移転に関して使える緊急防災・減災事業債が令和2年度までだったが、5年間延びて令和7年度までとなった。事業費の7割まで交付税措置があり、この事業債がある内に行うことが両町にとって必ずプラスになる。町長の決意を聞きたい。

町長

この件は喫緊の課題であると思う。

当町は業務委託をさせてもらっているのもっと密に連携し、その話もしていききたい。

議員

両町長が、前向きな話し合いをされ、少しでも早くこの事業債があるうちに建設することが、両町民のためになり、両町の負担が少なく済む。

### 公正公平とは

町長が言われている公正公平な町の実現と、町民の声や思いを、行政へ反映させることが、基本姿勢としていられることだが、具体的にどの様なことに気をつけて公正公平な行政をおこなっているのか。

町長

事務全体のバランスを見きわめながら、行政執行することが、公正公平であると認識している。

### 町内強靱化の取り組みをせよ

2月3日に明神地区での落石により、全面通行止となり、迂回路が遠くて町民の方がた



高瀬～潤野町道

が、大変苦労された。

今後の災害に対応するためにも、対岸の町道（高瀬から潤野）改良が不可欠ではないか。

町長

今後も待避所の整備や、局部改良などの整備をしていきたい。

質問

現在も夕方7時から翌朝7時まで全面通行止めで、緊急車両が通行できない。

町長

町長は施政方針で、緊急性、有効性を踏まえた必要な整備を順次進めていくと言われている。

高瀬から潤野間の狭い道を喫緊課題として、早く計画的に取り組むべきである。

町長

大事な道路であるこ

とは、今回の落石があつて初めてわかった。

順次、局部改良、待避所をつくることから始めて、計画についても検討していきたい。

質問

今回のことが起きて、対策会議をした上で、例えば、1年以内で計画をつくり、国や県へ要望とはならないのか。

町長

まだ2月3日の話で、今はその計画はないが、必要に応じて計画し、国や県へ要望していきたい。

議員

少しでも早く計画ができるよう取り組んでいただきたい。（この文章は本人がまとめたものです）

# 条例改正

## 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

令和3年の人事院の給与勧告に基づき給与制度の見直しにより、期末手当の支給割り当ての改正があったので、条例の改正をおこなうもの。

令和4年6月の期末手当で、令和3年12月の引き下げ分も調整する。

**問** 人事院勧告とは、国家公務員が対象となるのではないか。

**答** 当町では人事院などを設置していないので、国の人事院勧告に基づいて改正している。

**問** 今更さかのぼって、12月の期末手当を減額しなくてもよいのではないか。購買力が落ち込み、古座川町の施策と矛盾するのではない

か。

**答** あくまでも、国の人事院の勧告に基づいた改正ということをご理解いただきたい。

### 討論

**反対**

人事院勧告の対象は国家公務員であり、古座川町がこの勧告に従わなければならない法的な根拠はない。

公務員だけが優遇されているという意見もあるが、公務員の給与が高いのではなく、町民の所得が低すぎるのではないか。

町民の所得の向上に、全力で取り組むのが、古座川町の責務であると考え。以上の理由により条例



例改正には賛成できない。

**採決**

賛成多数で可決

**反対**

洞佳和

**賛成**

佃奈津代、瀧口定延、中田善和、大屋一成、谷孝士、榎原貴子、淡佐口幸男

**古座川町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例**

令和4年1月18日に消防庁から消防団員の年額報酬及び出勤報酬に関する通知により改正するもの。

**問**

国の示されている金額に達していない副分団長を500円アップ。団員を1万1500円

アップした。団員の方は上がったが、他の方はそのままとなれば、団員でいる方が気楽ということも出てくるのではないかなぜ他の報酬も上げなかったのか。

**答**

団員については基準額が3万6500円と示されている。団長以下役職の高い階級については全国的に交付税単価より高い水準での報酬が支払われている。

**古座川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例**

一つ目は、国民健康保険税の賦課方式について、資産割を廃止し、低所得者の方の負担を軽減するもの。また、和歌山県国民



カワヅザクラ (鶴川公園)

健康保険運営方針において賦課方式を3方式と定め、令和9年度に保険料の統一を目指す。

2つ目は、前世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、未就学児に係る均等割額の減額措置が導入されたため、町条例を改正するもの。

**問**

令和9年度に向けて少しずつ国保税をあげるとあるが、何年か前から、徐々に引き上げていくということになれば、余分に払うこと

**答**

被保険者の方の負担が、だんだん増えているというのは承知している。しかし医療費もそれよりも増えていることから、当然負担いただく金額も皆さんで支え合っていくという保険の基本でもある。

**問**

どこかで増えた分は保険料として払って下さいということになる。社会保障と位置づけをされたいのだから、国や自治体が負担するべきではないのか。



討 論

答 公費50%、被保険者50%という割合をもって財政を運営している。

反対

国民健康保険は、加入者の助け合いの制度ではなく、社会保障制度である。国保財政の赤字を理由に、運営を都道府県に移行した。

それにより町の国保税は大幅に引き上げられた。資産割を廃止することには賛成だが、それと引き替えに所得割の率が増えている。

以上の理由により条例改正には賛成できない。

賛成

古座川町のような高齢化で、医療費がどんどん膨らんでいく中、資産割で削った分、所得割で負担することになる。これはやむを得ない。原案に賛成である。

採決

賛成多数で可決

反対

洞佳和 佃奈津代、瀧口定延

賛成 中田善和、大屋一成 谷孝士、樫原貴子 淡佐口幸男

古座川町火葬場 設置及び管理に 関する条例の一部 を改正する条例

火葬場の年末の営業日について、12月30日までとしていたが、利便性向上のため、12月31日午前中までと変更するもの。

問

利便性向上とあるが、過去にそういう事実があったのか。

答

去年の年末に亡くなられた方がおられて古座川町は休日だったため、串本町にお願いして火葬してもらった。ご理解いただきたい。

池野山集会所 新築工事請負 変更契約

地盤を特殊土用固化材から高有機質土用固化材に変更する。

屋根からの雨水と路面の雨水を処理するため、2個のコンクリート柵を増設する。

浄化槽のコンクリートをアスファルトに変更する。側溝のグレーチングを細め蓋に変更する。

町有道路の認定

潤野区内1号線、延長250メートル。大柳高瀬線道路改良事業の路線替えにより旧区間を新規に認定する。

潤野区内2号線、延町42・1メートル。新

区間と旧区間を接続する道路を築造したため新規に認定する。

町有道路の廃止 及び変更

重要な経過地がないため、桑滝線(小森川)、栗須線(小森川)、山手大桑線(山手)、畦地線(長追)、小屋野西平線(下露)、笹藪線(平井)を廃止する。

西赤木口広線は起点を変更し、橋梁区間を廃止する。中村平2号線(添野川)は終点を変更し、橋梁区間を廃止する。

質問

野中のつり橋だけ廃止して、国王山まで道を残す意味は何か。

答

老朽化で、通行止めになっているところもあり、基本的には撤去していく。点検や、修繕費用がかさみ、人の通らないところは廃止する方向である。

問

つり橋を利用している人がいる。橋を廃止

するなら道路も一緒に提案するのが普通ではないか。

答

この橋については、管理できるかどうかを含めて森林組合と協議をしたい。

質問

町道から里道に移行していくのか。植林してもよいのか。

答

町道が里道になることとはない。登記上民有地であれば植林は可能であるが、登記の状態を調べないとわからない。

討 論

反対

現に利用者があり、

存続を希望している野中のつり橋は、廃止すべきではないので反対する。

賛成

古くなった橋は撤去して町民の安全を図るべきである。この野中のつり橋は、森林組合と協議するということが賛成する。

採決

賛成多数で可決。

反対者 洞佳和

賛成者 佃奈津代、瀧口定延 中田善和、樫原貴子 大屋一成、谷孝士 淡佐口幸男



一枚岩



佐田



# 2月8日 第2回臨時会

町道相瀬線（一枚岩橋）橋梁補修工事請負変更契約

塗装足場の面積拡大と、シート張り防護からメッシュ張シートへの変更をおこなうもの。253万円の増額。

問

メッシュ張シートは建築関係では当たり前からしいが抜けていたのか。

答

やり直しの中で計上できていなかった。

工期を3月25日に伸



17日の本会議にこの結果が委員長から報告され、採決前に討論がおこなわれました。

## 討論

答 ばしているが、霜が下りて乾きにくい時期であり、心配である。

現在80パーセントの進捗状況で最終の上塗りに入っており、今週中にも上塗りが終わる解体作業に入る。

## 請願の審査結果

3月9日に提出のあった「百条委員会設置に求める請願書について」は産業建設常任委員会に付託しました。

同委員会では、3月15日に、紹介議員の説明、審議をおこない、採決を取りました。結果、4対2で不採択となりました。

### 設置反対

佃奈津代、瀧口定延、洞佳和、榎原貴子。

### 設置賛成

大屋一成、谷孝士。

### 委員長報告に反対

以前の不適切な工事など、それから、議員の判断で不適切と考える案件があり、百条委員会を設置して、真相を究明すべきである。

### 委員長報告に賛成

3月15日におこなった質疑の中では、具体的な法令違反の事実が説明なされない。真相を説明する具体的な説明がなされないなど。百条委員会設置は必要なし。

### 採択

委員長報告の不採択に賛成6人で不採択と決定しました。

### 反対

大屋一成、谷孝士。

### 賛成

佃奈津代、瀧口定延、中田善和、榎原貴子、洞佳和、淡佐口幸男。

## 抗議の決議

ロシア軍のウクライナへの侵略に抗議。

古座川町議会は、ロシアが侵略や、主権侵害をやめること。無条件でウクライナから撤収することを強く求めることを満場一致で決議した。この決議を、内閣総理大臣と、在日ロシア連邦大使館に送付することになりました。

## 議会日誌

《12月》

23日

議会便り編集委員会

25日

串本太地道路起工式

《1月》

4日 仕事始め式

13日

議会便り編集委員会

18日

議会便り編集委員会

《2月》

18日

新宮周辺広域市町村

圏事務組合議会定例会



網新局長を迎えての編集委員会

## 編集委員会より

長かった冬が終わり、漸く温かさが感じられる頃になりました。

議会だよりが皆様のお手元に届くころにはセーターもいらなくなっていることでしょうか。

ウイルスが蔓延し、日本社会が停滞する中、世界ではロシアがウクライナに進攻し、大規模な戦争に発展しました。

影響でガソリンをはじめ生活物資が値上がりしています。他人事とは思えず、いつの時代でも備えが必要だと痛感しました。

新年度予算では、交通不便地域における高齢者生活支援金。し尿等処理費補助金などの予算が新設されました。

暮らしやすい古座川町になることを願っています。

議会便りの編集に携わって6年になり、この間、難しさも楽しさも味わいました。これからも読みやすい紙面作りを目指していきます。

(中田 善和)